

平成24年度 地球温暖化対策推進事業費補助金

(東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入 緊急支援)の公募(第3次)について

平成24年10月
復興庁予算会計担当
環境省地球環境局

復興庁及び環境省では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により業務用の冷凍・冷蔵・空調装置(以下「冷凍等装置」という。)が被災した民間事業者が、自然冷媒を用いた冷凍等装置を導入する際の費用の一部を支援することにより、地域経済の復興と地球温暖化防止の推進を目的として、地球温暖化対策推進事業費補助金(東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援)の募集を行います。

1. 対象事業の主な内容

- (1)補助により新たに設置する装置は、冷媒としてフロン類(CFC、HCFC、HFC)を使用せず、アンモニア、二酸化炭素、水又は空気等の自然冷媒を使用したもので、冷凍・冷蔵・空調装置であること。
- (2)補助により新たに設置する装置の導入に必要な費用が、一事業につき1,000万円以上であること。

2. 対象となる装置の例

- (1)冷凍工場、食品・農水産物加工場等の冷凍機、冷蔵倉庫、冷温熱給水器
- (2)市場、物流倉庫等の冷凍機、冷蔵庫、空調機器
- (3)スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の冷凍・冷蔵庫、ショーケース

※例以外の用途でも、対象となる場合がありますので、ご不明な点はお相談ください。

3. 公募期間

平成 24 年 10 月 29 日(月)～平成 24 年 12 月 14 日(金)

(予算枠に達し次第、募集を締め切る場合がございます。)

4. 対象事業の内容、応募方法等

対象事業の内容、応募方法等の詳細は、別添の公募要領に記載するとおりですので、応募される方は、熟読いただくようお願いいたします。

なお、補助事業として選定された場合には、「地球温暖化対策推進事業費補助金(東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援)交付要綱」及び「地球温暖化対策推進事業費補助金(東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援)実施要領」に従って手続き等を行っていただくことになります。

5. お問い合わせ先

お近くの復興局又は下記までお問い合わせ願います。

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル1階
復興庁統括官付参事官(予算会計担当)付(担当:沼田)
電話:03-5545-7370 FAX:03-3324-9081

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル 17 階
環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室(担当:高澤、片山)
電話:03-5521-8329 FAX:03-3581-3348